

暫定的な貸付けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、一時貸付けや3年を超える貸付け、事業用定期借地権の設定による貸付けの要望を受け付けています。物件により貸付けのできる用途・期間は異なりますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。これらの貸付けは、有償となり、貸付期間が満了した場合、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。また、下表の備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、貸付要望に加え、売却要望も受け付けていますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。国有地の貸付及び売却は、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定します。ホームページの更新の都合上、既に貸付けを行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

※新規物件に「New」を表示しています。

受付担当課等電話番号一覧表

岡山 管財	岡山財務事務所管財課	086-223-1131
倉敷 管財	岡山財務事務所倉敷出張所管財課	086-444-5265

【岡山県分】

令和3年12月1日現在

整理番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
1	岡山市北区厚生町三丁目 55番のうち	宅地 (宅地)	671.71	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	(留保財産)
2	岡山市北区半田町957番 96外4筆	宅地・雑種地 (宅地)	3,363.32	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中 建物あり
3	岡山市中区高屋字四反地 28番1外1筆	宅地 (宅地)	9,180.05	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	(留保財産)
4	岡山市中区浜一丁目50番 55外1筆のうち	宅地 (宅地)	2,027.29	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	(留保財産) 建物あり
5	玉野市築港五丁目 5900番5外2筆	宅地 (宅地)	17,328.61	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	建物あり
6	玉野市向日比二丁目 2736番4	山林 (雑種地)	394.90	○	○	○	要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
7	高梁市落合町近似字道ノ下 500番19外1筆	雑種地・宅地 (宅地)	2,123.05	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	(国利用財産)
8	高梁市片原町2番	宅地 (宅地)	998.89	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中 建物あり
9	高梁市原田北町1251番	雑種地 (雑種地)	636.58	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	
10	新見市新見字本丁 1218番1	宅地 (宅地)	858.01	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	(個別活用 財産) 建物あり
11	瀬戸内市長船町磯上字林元 3012番1	畑 (雑種地)	371.00	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
12	赤磐市上市字沖109番4	宅地 (宅地)	994.13	○			要相談	随時	岡山	管財	上記一覧表 のとおり	建物あり
13	倉敷市水島北春日町 169番12	宅地 (宅地)	70.45	○			要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
14	倉敷市水島北春日町 184番2	宅地 (宅地)	69.69	○			要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
15	倉敷市水島南亀島町 46番10	宅地 (宅地)	119.64	○	○		要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	

整理 番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メー トル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
16	倉敷市水島南瑞穂町 326番12	宅地 (宅地)	68.32	○			要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
17	倉敷市水島南緑町 210番11	宅地 (宅地)	134.52	○			要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
18	倉敷市水島南緑町 213番15	宅地 (宅地)	69.70	○	○		要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
19	倉敷市水島南緑町 218番	宅地 (宅地)	98.48	○			要相談	随時	倉敷	管財	上記一覧表 のとおり	

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆登記や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

・一時貸付け

利用できる期間は3年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、マンションギャラリー、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

・3年を超える貸付け

利用できる期間は3年超30年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。建物所有以外の使用目的である場合に限りです。

・事業用定期借地権による貸付け

利用できる期間は10年以上30年以内となります。